

令和2年5月1日

保護者の皆様 へ

宮崎市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間の延長について
(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止対策のための学校の臨時休業に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今後の対応につきましては、以下のとおりといたしますので、内容を確認していただき、引き続き新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

○ 5月6日(水)までとしていた臨時休業期間を、5月10日(日)まで延長します。

※ 今回の臨時休業の延長は、国や県の動向及び大型連休明けの市内の感染状況を確認した上で学校再開の判断を行うためのものです。

※ 感染状況等により学校再開日を変更する場合には、その後の登校日の設定も含め、5月8日(金)に、市や学校のホームページやマチコミメール等でお知らせいたします。

2 児童クラブ等における児童生徒の受入について(5月7日、5月8日)

○ 児童クラブの実施につきましては、別途文書及びホームページ等にてご案内いたします。

○ 児童クラブに所属しておらず、家庭で対応が難しい児童については、学校にご相談ください。